



令和6年度 第2回 自動車整備技能登録試験のお知らせ

◆試験種目

学科試験 (筆記)	1級小型 2級ガソリン、2級ジーゼル 2級シャシ 3級シャシ、3級ガソリン 3級ジーゼル、3級二輪 自動車電気装置、自動車車体
学科試験(口述)	1級小型
実技試験	1級小型

◆試験日

学科(筆記)	令和7年3月23日(日)
学科(口述)	令和7年5月11日(日) ※1級のみ
実技	令和7年8月24日(日) ※1級のみ

◆試験会場(予定)

学科(筆記)	未定
学科(口述)	日産愛知自動車大学校(予定)
実技	小牧教育センター(予定)

◆受験手数料(現金)

学科試験	1級小型(筆記・口述)	9,300円
	1級以外	7,200円
実技試験	1級小型	14,000円

◆受付期間及び時間・場所(学科試験及び実技試験)

受付時間 午前9時～午後5時

1月20日 (月)	愛知県自動車整備振興会 名古屋市昭和区滝子町30-16 愛知県自動車会館2階 TEL052-882-3834
	小牧教育センター 小牧市新小木3-32-1 TEL0568-73-3321
1月24日 (金)	三河教育センター 蒲郡市鹿島町鬼越1番地 TEL0533-65-7676

★登録試験申請に必要な書類

- ◆登録試験申請書 1部(無料)
※受付日に受付場所にて配布いたします
- ◆印鑑(認印を持参して下さい。)
- ◆郵便はがき 1種目2枚
※1級は4枚(口述のみ、実技のみは2枚)
※表面に宛先として申請者の住所、氏名を記入して下さい。

◆証明書類

①使用者(在職)証明書

(実務経験を証する事業主の証明書)

この用紙は、下記の愛整振ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.aiseishin.or.jp/user/learn/shiken.html>

②受験資格の実務経験の短縮又は免除を受ける方は卒業証書又は修了証書(証明書)等を提示して下さい。

※中日本自動車短期大学卒業者は、卒業証書ではなく、修了証明書の提示が必要です。

③1級受験者は2級整備士合格証書(写)、2級受験者は3級整備士合格証書(写)又はそれらの合格証書番号が記入されている整備士手帳。

④1級受験者で、すでに学科試験のうち筆記試験合格者又は学科試験(口述)合格者の方は、それらの合格証書(証明書)等の提示が必要です。

◆写真1枚

※たて4.5cm、よこ3.5cmで申請前6ヶ月以内の上半身、脱帽、無背景のもの

★ 受験資格（主なもの）

< 1 級小型のみ >

- ◆学科と実技試験の両方を受験申請し、口述試験を合格された方は、実技試験受験手数料納付期間に14,000円と郵便はがき2枚（実技試験用）を納付してください。
- 実技試験受験手数料納付期間は口述試験合格通知で、お知らせいたします。

★ 学科試験の種類・時間 ★

試験の種類	受付時間	試験時間
2級ジーゼル 自動車車体 3級二輪 3級ジーゼル	8:45~9:05	9:20~10:40 3級は 10:20まで
2級ガソリン 自動車電気装置 3級シャシ	10:45~11:05	11:20~12:40 3級は 12:20まで
1級小型 2級シャシ 3級ガソリン	12:50~13:15	13:30~15:10 2シ・3級は 14:30まで

★ 合格発表（予定）★

筆記合格発表	令和7年4月8日（火）
1級 口述合格発表	令和7年5月27日（火）
1級 実技合格発表	令和7年9月9日（火）

試験後に実技免除講習受講をご検討の方は次ページをご確認ください。

1級小型	2級合格後の自動車整備の実務経験が3年以上
2級ガソリン 2級ジーゼル	3級合格後の自動車整備の実務経験が3年以上（大学の機械、電気又は電子科卒業者は、1年6ヶ月以上、整備学校、高校の機械、電気又は電子科・自動車科卒業者は2年以上）
2級シャシ	3級合格後の自動車整備の実務経験が2年以上 （専門認証の整備主任者にのみ選任できる）
3級シャシ 3級ガソリン 3級ジーゼル 3級二輪	自動車整備の実務経験が1年以上（大学、高校の機械、電気又は電子科卒業者は6ヶ月以上）
電気装置 自動車車体	該当種目の実務経験が2年以上

※くわしくは愛整振ホームページ

http://www.aiseishin.or.jp/user/learn/shiken_data/jyuken_shikaku.html

でもご覧頂けます。

◆ご不明な点は、小牧教育センターまでお問い合わせ下さい。Tel0568-73-3321

※市外局番のかけ間違いにご注意ください。

実技免除講習を検討されている方へ

新自動車整備士制度が令和9年1月1日に施行され、自動車整備士資格が統合された新たな制度での試験が令和9年3月より開始されます。これに伴い、当会で実施している実技免除講習は、令和8年度後期講習から新自動車整備士制度に基づき実施いたします。

現行制度に基づく実技免除講習は令和8年度前期講習までとなりますのでご注意ください。また当会でいう3級シャシの実技免除講習につきましては、令和7年度前期講習が最後となります。

なお、1級小型自動車整備士につきましては、新自動車整備士制度での試験開始は令和10年3月となりますので、現行制度に基づく実技免除講習は令和8年度後期講習までとなります。

注意 自動車整備士資格取得には、現行制度の学科試験に合格した場合は、現行制度に基づく実技免除講習の受講が必要です。

実技免除講習スケジュール（予定）

（前期5月～9月 後期10月～3月）

	令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
小牧	2級ガソリン 2級ジーゼル 3級ガソリン 3級シャシ	1級小型 2級ガソリン 3級ガソリン	2級ガソリン 2級ジーゼル 3級ガソリン	1級小型 2級総合 3級総合	2級総合 3級総合	1級総合 2級総合 3級総合
三河	2級ガソリン 3級ガソリン	2級ガソリン 3級ガソリン	2級ガソリン 3級ガソリン	2級総合 3級総合	2級総合 3級総合	2級総合 3級総合

※電気装置及び車体整備士の実技免除講習につきましては、小牧教育センターまでお問い合わせください。【小牧教育センター：0568-73-3321】

自動車整備士資格体系

現行自動車整備士制度		➔	新自動車整備士制度	
1級	1級大型自動車整備士 1級小型自動車整備士 1級二輪自動車整備士		1級	1級自動車整備士（総合） 1級自動車整備士（二輪）
2級	2級ガソリン自動車整備士 2級ジーゼル自動車整備士 2級自動車シャシ整備士 2級二輪自動車整備士	2級	2級自動車整備士（総合） 2級自動車整備士（二輪）	
3級	3級自動車シャシ整備士 3級自動車ガソリンエンジン整備士 3級自動車ジーゼルエンジン整備士 3級二輪自動車整備士	3級	3級自動車整備士（総合） 3級自動車整備士（二輪）	
特殊	自動車電気装置整備士 自動車車体整備士 自動車タイヤ整備士	特殊	自動車電気・電子制御装置整備士 自動車車体・電子制御装置整備士 自動車タイヤ整備士	